

法人名 (公社)山梨県青果物経営安定基金協会

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	廣瀬 久信	所管部(局)課	農政部果樹食品流通課	
所在地	甲府市飯田一丁目1番20号(山梨県JA会館)	電話番号	055-232-1527	
ホームページURL		E-mailアドレス	seikakikin@wish.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	857,063 千円	設立年月日	昭和46年4月1日設立(平成15年4月1日統合により名称変更)	
主 出資者等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	農協	339,650 千円	39.6 %
	2	山梨県	82,700 千円	9.6 %
	3	連合会	37,050 千円	4.3 %
	4	市町村	31,110 千円	3.6 %
	5	中央果実協会	15,000 千円	1.8 %
	6	市場	10,307 千円	1.2 %
	7			0.0 %
	8			0.0 %
	出資その他	53団体(者)	2,075 千円	0.2 %
	その他1	積立金繰入(事業積立金引当資産)	311,700 千円	36.4 %
その他2	積立金繰入(特別資金引当資産)	27,471 千円	3.2 %	
		857,063 千円	100.0 %	
設立経緯等	当協会は、県内の果樹・野菜の生産農家の経営安定を図るために設立され、青果物の価格安定、生産振興及び需要拡大、災害時における果樹経営安定資金の利子補給など、産地の維持・発展に資するための事業を実施している。金利の低い状態が続く中、預かり出資等基金の運用益が減少しており、管理費・運営費の節減、過去の運用益の拡充で経営を維持しているため、経営の効率化と基金運用益の確保に努めるなど経営改善に取り組んでいる。			

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H24年度	H25年度	H26年度
事業1	果実等生産出荷安定対策事業(果樹経営支援対策事業、果樹未収益期間支援事業) ・果樹産地構造改革計画に基づき、地域の担い手が行う優良品種への改植等を支援する。 ・改植等実施後の未収益期間に対する助成を同時に実施。	28,154	43,846	61,004
事業2	果実等生産出荷安定対策事業(加工需要対応産地育成事業-加工原料用果実価格安定型、品質向上型) ・加工原料用モモの取引価格が著しく低下した際に、生産者へ補給金を交付するための資金造成と補給金の交付を行う。 ・加工原料用果実の品質向上のため、上位等級品の価格引き上げを目指す産地に対し助成を行う。	16,881	14,336	18,432
事業3	野菜価格安定事業(一般野菜・特定野菜) ・主要野菜の市場価格が基準値を下回った際、生産者への価格補填のための資金造成と補給金の交付を行う。	1,204	602	1,349

【組織】

	年度	平成25年度					平成26年度					平成27年度				
		職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他
4月1日現在の人員																
役員等	理事(常勤)	0					0					0				
	理事(非常勤)	9				9	9				9	9				9
	監事(常勤)	0					0					0				
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2				2
	評議員	0					0					0				
	計	11	0	0	0	11	11	0	0	0	11	11	0	0	0	11
職員	管理職	0					0					0				
	一般職員	2	2				2	2				2	2			
	臨時職員	0					0					0				
	非常勤職員	1				1	1				1	1				1
	計	3	2	0	0	1	3	2	0	0	1	3	2	0	0	1
プロパー職員の年齢構成(H27.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収					
	男性							0	役員勤		(千円)					
	女性			1	1			2	職員勤		(千円)					
	合計	0	0	1	1	0	0	2		37	4,392					

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		24年度	25年度	26年度	増減(26-25)
正味財産の状況	基本財産等運用益	5,903	4,232	3,421	△ 811
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	2,500	2,500	2,500	0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	38,533	45,258	65,702	20,444
	その他の収益	16,167	20,966	28,172	7,206
	経常収入 計	63,103	72,956	99,795	26,839
	事業費	61,558	71,917	98,220	26,303
	うち人件費	11,319	11,637	12,890	1,253
	管理費	1,647	1,661	1,658	△ 3
	うち人件費	1,258	1,293	1,432	139
	経常支出 計	63,205	73,578	99,878	26,300
	当期経常増減額	△ 102	△ 622	△ 83	539
	経常外収入	710	0	0	0
	経常外支出	1,738	29	0	△ 29
	当期経常外増減額	△ 1,028	△ 29	0	29
当期一般正味財産増減額	△ 1,130	△ 651	△ 83	568	
当期指定正味財産増減額	30,378	△ 20,741	2,597	23,338	
正味財産期末残高	388,914	367,522	370,035	2,513	

(単位:千円)

項 目		24年度	25年度	26年度	増減(26-25)
財務状況	流動資産	2,462	1,734	1,903	169
	固定資産	912,597	893,260	897,286	4,026
	資産 計	915,059	894,994	899,189	4,195
	流動負債	942	826	911	85
	うち短期借入金				0
	固定負債	525,826	526,645	528,242	1,597
	うち長期借入金				0
	負債 計	526,768	527,471	529,153	1,682
	正味財産	388,291	367,523	370,036	2,513
	うち基本財産への充当額				0
うち特定資産への充当額	386,771	366,030	368,627	2,597	

(単位:千円)

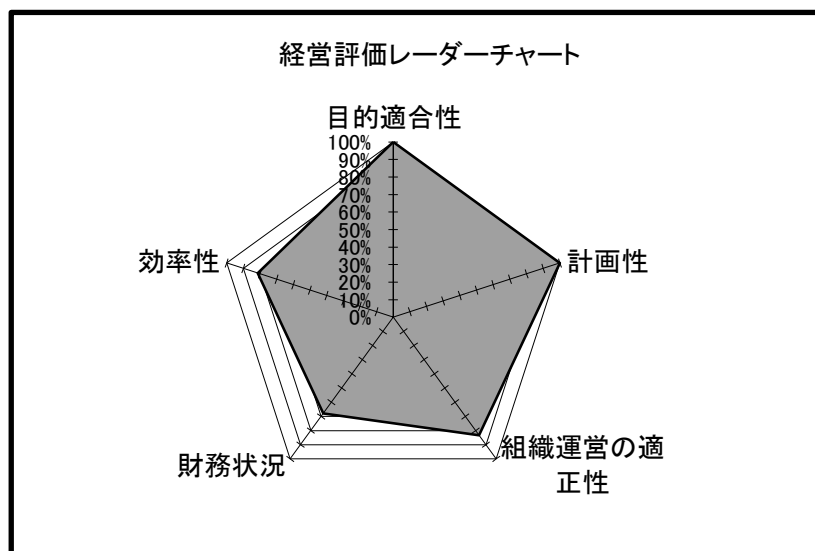
項 目		24年度	25年度	26年度	増減(26-25)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	343			0
	補助金 計	343	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	343	0	0	0
	県の財政的関与の割合(%)	0.5	0.0	0.0	0
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	12	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	12	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	12	10	83.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	38	67.9%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	13	81.3%
合計		20	108	85	78.7%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	災害時における果樹経営安定資金の利子補給、青果物(果樹、野菜)の価格安定対策や競争力の高い果樹産地の育成に向けた果樹経営支援対策事業等を実施することにより、県内の青果物生産農家の経営安定に寄与している。
計画性	経営計画及び年次事業計画に基づき、関係機関と連携しながら事業、業務を実施している。
組織運営の適正性	公益認定を受けるにあたり、定款及び公益認定に必要な規程等を整備し、公益認定法に基づいた適正な管理体制による運営、情報公開を行っている。
財務状況	公益認定を受けるにあたり、会計の見直しを実施し、基本財産は全て用途が限定される特定資産へと振り替えた。また、公益目的事業に係る資産と管理費に係る資産の配分を行い、事業会計と法人会計(管理費)で区分して管理することとなった。低金利により運用益の増収は見込めない中、元金の保証された預金で管理している。
効率性	県内の青果物生産農家の経営安定に向けた多様な事業を最低限の人数で実施している。
総合的評価	公益認定を受けたことで、組織運営については法律に基づき適正な体制で実施している。財務及び収支については、公益法人会計基準に基づき、公益事業会計と法人会計として区分し、管理費等の経費削減に努めている。



対応策	管理費等の削減と、堅実な資金運用により財源の確保に努める。
-----	-------------------------------

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	災害融資事業、価格安定対策事業、果樹経営支援対策事業等、本県農家の経営安定に向けた公益的な事業を実施しており、当初の設立目的に適合している。
計画性	年次事業計画や経営改善計画を策定し、それらに基づく事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	職員は非常勤1名、一般職員2名の必要最小数の組織体制であり、重要な意思決定は理事会で決議している。また、毎年、協会監事による監査を受け、適正な組織運営に努めている。
財務状況	公益認定を受け、公益目的事業会計と法人会計を区分している。運用益に確保に努めているが、低金利の現状では安定した運用益を得られない状況にある。
効率性	管理費の抑制に努めている。
総合的評価	災害融資事業、価格安定対策事業、果樹経営支援対策事業等を実施しており、農家の経営安定や本県果樹産地の構造改革に取り組むために必要な法人である。 公益社団法人として、管理費等の削減に努め、経営の安定を図る必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>B</p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>C</p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
	<p>※ランク下の%は得点率の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青果物の安定生産出荷や農業者の経営安定に向け、改植支援や助成・補給金の交付等を実施している。平成26年2月の大雪を受け、26年度は果樹経営支援対策事業などで補助金が増額した結果、事業規模が大きくなった。 ・主要事業の財源は中央団体からの補助や生産者負担金だが、管理費の財源となる基金等の運用益が減少していることから、赤字が続いている。 ・事業の性質上、独自の取り組みによる自主財源の確保は困難だが、平成26年度に改定した経営計画に基づき、管理費の削減や効率的執行などに努力が求められる。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・県産青果物の安定出荷や果樹産地の強化に向けた改植支援等の事業は、年々事業規模も増しており、農家の経営支援、安定のためにはなくてはならない法人である。 ・金利の低下等により、管理費等の財源確保が厳しい状態であるが、引き続き、旅費、業務費等の管理経費の節減や基金運用収入の着実な確保に努め、各種事業が確実に実行できるように取り組んでいく。
